【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月15日
【発行者名】	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西　惠正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＤＩＡＭアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込期間：2億円を上限とします。 継続申込期間：5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書の提出に伴い、平成26年11月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正の内容】

＿＿＿＿＿＿の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜訂正前＞

（略）

ファンドの特色

（略）

3 毎月分配を行うことをめざします。

- 毎月13日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

（略）

運用プロセス

国別配分をトップダウンアプローチにより決定後、個別銘柄の選択を行います。
銘柄選択に関しては、トップダウンアプローチによる市場予想に加え、個別銘柄の需給等を勘案します。

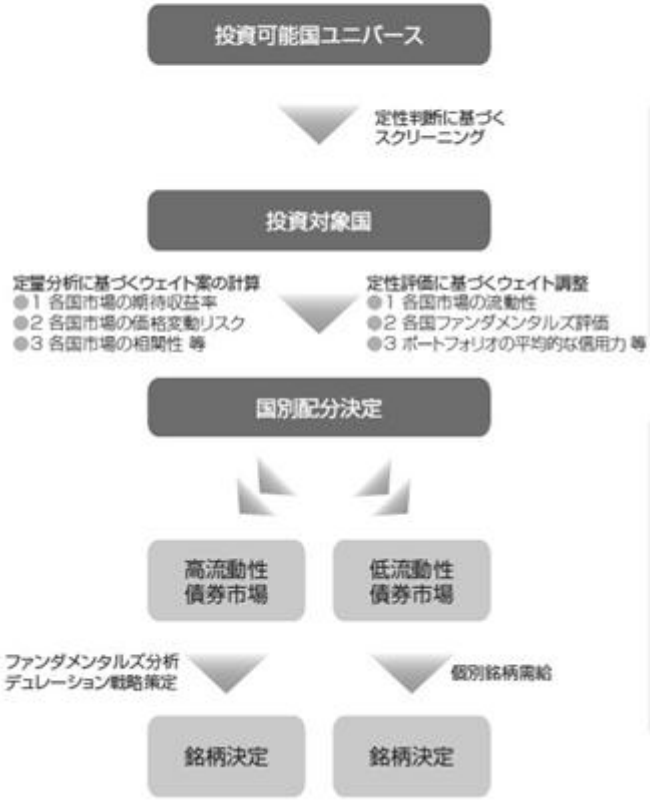

国別配分の決定
①投資可能ユニバースを構成する各国のマクロファンダメンタルズを分析し、投資対象として適切でないと評価される国を組入対象から除外します。
②投資対象として適切であるとした国に関し、定量的な分析と定性的な判断を加え、国別配分を決定します。

銘柄の選択
①各国のファンダメンタルズを分析し、政策金利および債券利回りの見通しを作成します。
②相対的に流動性の高い市場においては、債券利回りの見通し、およびポートフォリオの制約を勘案し、目標とするデュレーションを決定します。具体的な銘柄選択は、目標とするデュレーションを達成することを主目的とします。
③相対的に流動性の低い市場においては、市場見通しや制約を踏まえつつも、個別銘柄の需給をより重視して銘柄を選択します。

※2014年8月末時点

（略）

＜訂正後＞

（略）

ファンドの特色

（略）

3 毎月分配を行うことをめざします。

●毎月13日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

収益分配のイメージ

●上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

（略）

運用プロセス

国別配分をトップダウンアプローチにより決定後、個別銘柄の選択を行います。
銘柄選択に関しては、トップダウンアプローチによる市場予想に加え、個別銘柄の需給等を勘案します。

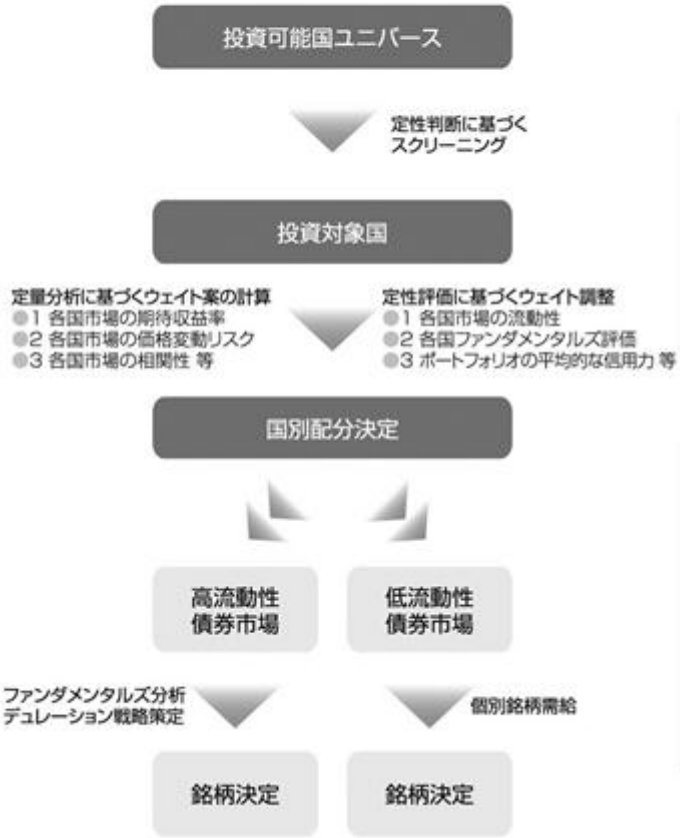

国別配分の決定
①投資可能ユニバースを構成する各国のマクロファンダメンタルズを分析し、投資対象として適切でないと評価される国を組入対象から除外します。
②投資対象として適切であるとした国に関し、定量的な分析と定性的な判断を加え、国別配分を決定します。

銘柄の選択
①各国のファンダメンタルズを分析し、政策金利および債券利回りの見通しを作成します。
②相対的に流動性の高い市場においては、債券利回りの見通し、およびポートフォリオの制約を勘案し、目標とするデュレーションを決定します。具体的な銘柄選択は、目標とするデュレーションを達成することを主目的とします。
③相対的に流動性の低い市場においては、市場見通しや制約を踏まえつつも、個別銘柄の需給をより重視して銘柄を選択します。

※2015年6月末現在

（略）

（２）【ファンドの沿革】

＜訂正前＞

平成26年12月15日　　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始（予定）

＜訂正後＞

平成26年12月15日　　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

○委託会社の概況

（略）

①資本金の額

20億円（平成26年8月29日現在）

（略）

③大株主の状況

（平成26年8月29日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

＜訂正後＞

（略）

○委託会社の概況

（略）

①資本金の額

20億円（平成27年6月30日現在）

（略）

③大株主の状況

（平成27年6月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

２【投資方針】

（３）【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(3)運用体制」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

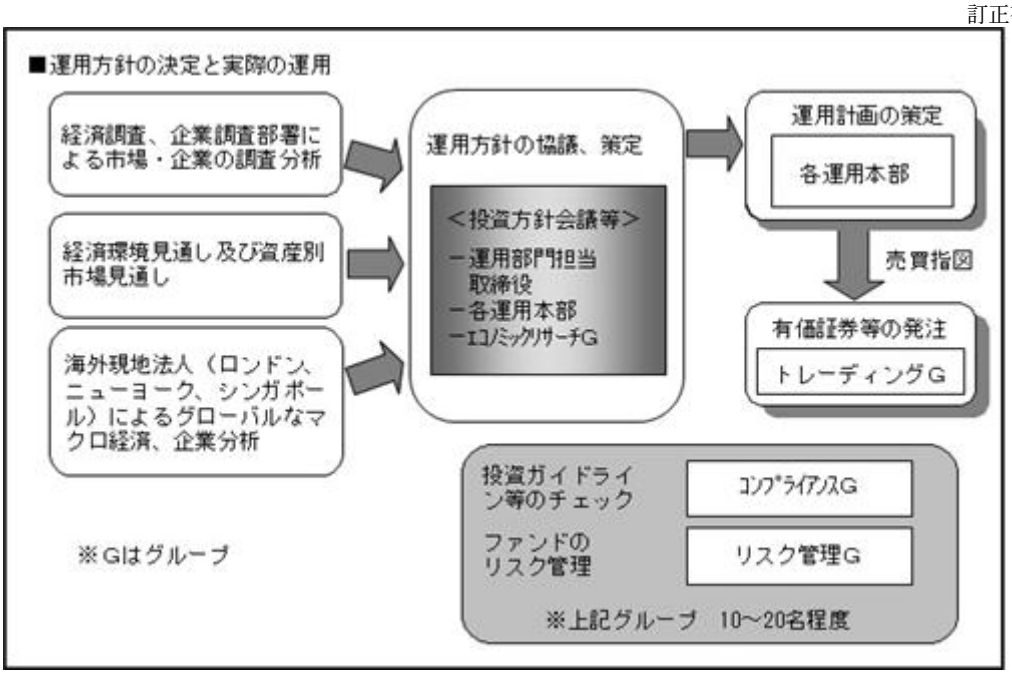

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。それ以外の個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

※上記体制は平成27年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

３【投資リスク】

＜運用評価・運用リスク管理体制＞

＜訂正前＞

（略）

※上記の体制は平成26年8月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

（略）

※上記の体制は平成27年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスクの末尾に以下の内容が追加されます。

（追加）

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

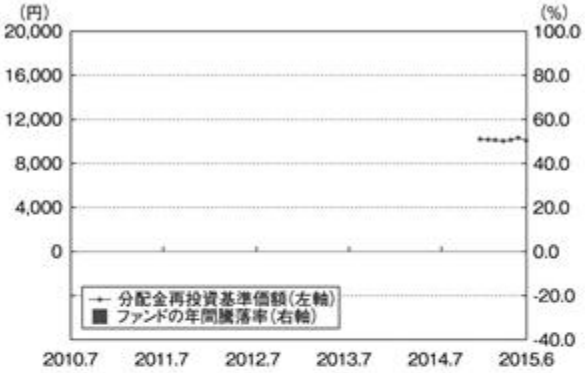

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

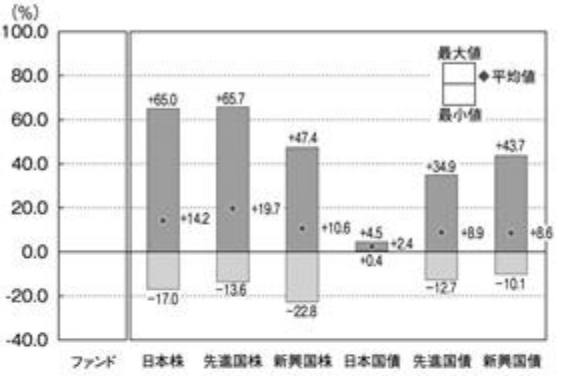

ファンド：2015年6月末現在、設定後1年を経過していないため、データはありません。
代表的な資産クラス：2010年7月～2015年6月

＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
＊ファンドは2015年6月末現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
＊全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＊各資産クラスの指数
日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
日本国債…NOMURA－BPI国債
先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

●「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
●「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
●「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
●「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜訂正前＞

（略）

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

＜訂正後＞

（略）

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

（３）【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　4 手数料等及び税金　(3)信託報酬等」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.62%（税抜1.50%）

※信託報酬の配分は各販売会社の取扱純資産額に応じて以下の通りとします。

信託報酬の配分（税抜）			
各販売会社の取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
200億円以下の部分	年率0.73%	年率0.73%	年率0.04%
200億円超の部分	年率0.70%	年率0.76%	年率0.04%
主な役務	委託した資金の運用の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

＜訂正前＞

（略）

・その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

（略）

②信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、受益者の負担とし、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

（略）

＜訂正後＞

（略）

・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。

（略）

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　4 手数料等及び税金　(5)課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。
＜更新・訂正後＞

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②換金（解約）時および償還時

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。
※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損(譲渡損失)については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

※少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」がご利用になれます。ＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアＮＩＳＡ）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。
なお、益金不算入制度の適用はありません。

※上記は、平成27年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について
受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、申込形態が異なる場合で同一ファンドの受益権を取得する場合は申込形態別に個別元本の算出が行われる場合があります。
③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

平成27年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		167,228,940	82.61
	内　シンガポール	37,369,245	18.46
	内　タイ	35,106,035	17.34
	内　フィリピン	30,420,858	15.03
	内　香港	29,169,102	14.41
	内　マレーシア	25,764,033	12.73
	内　中国	9,399,667	4.64
特殊債券		26,995,560	13.34
	内　国際機関	26,995,560	13.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		8,195,531	4.05
純資産総額		202,420,031	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

平成27年6月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	IADB 7.25 07/17/17 国際機関	特殊債券	18,400,000	97.09 17,864,560	97.30 17,904,120	7.250000 2017/7/17	8.85%
2	THAILAND 3.25 06/16/17 タイ	国債証券	14,480,000	103.51 14,988,972	103.28 14,955,233	3.250000 2017/6/16	7.39%
3	SINGAPORE 2.75 07/01/23 シンガポール	国債証券	13,641,000	101.72 13,875,898	101.50 13,845,615	2.750000 2023/7/1	6.84%
4	HONG KONG 1.32 12/23/19 香港	国債証券	12,632,000	100.61 12,710,318	101.31 12,798,742	1.320000 2019/12/23	6.32%
5	MALAYSIA 3.48 03/15/23 マレーシア	国債証券	12,980,000	95.87 12,444,964	96.27 12,496,884	3.480000 2023/3/15	6.17%
6	THAILAND 3.85 12/12/25 タイ	国債証券	10,860,000	107.08 11,629,539	108.00 11,729,234	3.850000 2025/12/12	5.79%
7	PHILIPPINE GOVERNMENT 8.0 07/19/31 フィリピン	国債証券	8,130,000	137.18 11,153,221	137.60 11,187,367	8.000000 2031/7/19	5.53%
8	MALAYSIA 4.262 09/15/16 マレーシア	国債証券	9,735,000	101.70 9,901,079	101.76 9,906,530	4.262000 2016/9/15	4.89%
9	SINGAPORE 3.375 09/01/33 シンガポール	国債証券	9,094,000	105.41 9,586,440	104.06 9,463,852	3.375000 2033/9/1	4.68%
10	CHINA GOVERNMENT BOND 2.36 08/18/21 中国	国債証券	9,865,000	95.16 9,387,731	95.28 9,399,667	2.360000 2021/8/18	4.64%
11	SINGAPORE 3.0 09/01/24 シンガポール	国債証券	9,094,000	103.20 9,385,462	102.90 9,357,726	3.000000 2024/9/1	4.62%
12	EBRD 7.25 02/08/16 国際機関	特殊債券	9,200,000	98.18 9,033,020	98.82 9,091,440	7.250000 2016/2/8	4.49%
13	THAILAND 4.875 06/22/29 タイ	国債証券	7,240,000	116.85 8,460,374	116.32 8,421,568	4.875000 2029/6/22	4.16%
14	HONG KONG 2.44 12/07/20 香港	国債証券	7,895,000	105.76 8,349,988	106.46 8,405,253	2.440000 2020/12/7	4.15%
15	PHILIPPINE GOVERNMENT 4.125 08/20/24 フィリピン	国債証券	8,130,000	103.09 8,381,948	103.13 8,384,712	4.125000 2024/8/20	4.14%
16	PHILIPPINE GOVERNMENT 1.625 04/25/16 フィリピン	国債証券	8,130,000	99.38 8,079,756	99.51 8,090,406	1.625000 2016/4/25	4.00%
17	HONG KONG 0.82 12/19/16 香港	国債証券	7,895,000	100.78 7,956,581	100.88 7,965,107	0.820000 2016/12/19	3.93%
18	SINGAPORE 2.5 06/01/19 シンガポール	国債証券	4,547,000	102.98 4,682,909	103.40 4,702,052	2.500000 2019/6/1	2.32%
19	MALAYSIA 4.498 04/15/30 マレーシア	国債証券	3,245,000	102.42 3,323,691	103.56 3,360,619	4.498000 2030/4/15	1.66%

20	PHILIPPINE GOVERNMENT 3.875 11/22/19 フィリピン	国債証券	2,710,000	101.80 2,758,969	101.78 2,758,373	3.875000 2019/11/22	1.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年6月30日現在

種類	投資比率
国債証券	82.61%
特殊債券	13.34%
合計	95.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（平成27年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成27年6月15日)	203	203	1.0132	1.0132
平成26年12月末日	203	－	1.0197	－
平成27年1月末日	203	－	1.0153	－
2月末日	202	－	1.0115	－
3月末日	201	－	1.0029	－
4月末日	203	－	1.0134	－
5月末日	207	－	1.0320	－
6月末日	202	－	1.0064	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.3

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1特定期間	201,390,501	290,178

（注1）　本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）　設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜＜参考情報＞＞

データの基準日:2015年6月30日

基準価額・純資産の推移

《設定日(2014年12月15日)～2015年6月30日》

※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2014年12月15日)
※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第2期	(2015.02.13)	0円
第3期	(2015.03.13)	0円
第4期	(2015.04.13)	0円
第5期	(2015.05.13)	0円
第6期	(2015.06.15)	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類		投資比率(%)
国債証券		82.61
	内　シンガポール	18.46
	内　タイ	17.34
	内　フィリピン	15.03
	内　香港	14.41
	内　マレーシア	12.73
	内　中国	4.64
特殊債券		13.34
	内　国際機関	13.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4.05
純資産総額		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	IADB 7.25 07/17/17	特殊債券	国際機関	7.250000	2017/7/17	8.85%
2	THAILAND 3.25 06/16/17	国債証券	タイ	3.250000	2017/6/16	7.39%
3	SINGAPORE 2.75 07/01/23	国債証券	シンガポール	2.750000	2023/7/1	6.84%
4	HONG KONG 1.32 12/23/19	国債証券	香港	1.320000	2019/12/23	6.32%
5	MALAYSIA 3.48 03/15/23	国債証券	マレーシア	3.480000	2023/3/15	6.17%
6	THAILAND 3.85 12/12/25	国債証券	タイ	3.850000	2025/12/12	5.79%
7	PHILIPPINE GOVERNMENT 8.0 07/19/31	国債証券	フィリピン	8.000000	2031/7/19	5.53%
8	MALAYSIA 4.262 09/15/16	国債証券	マレーシア	4.262000	2016/9/15	4.89%
9	SINGAPORE 3.375 09/01/33	国債証券	シンガポール	3.375000	2033/9/1	4.68%
10	CHINA GOVERNMENT BOND 2.36 08/18/21	国債証券	中国	2.360000	2021/8/18	4.64%

年間収益率の推移

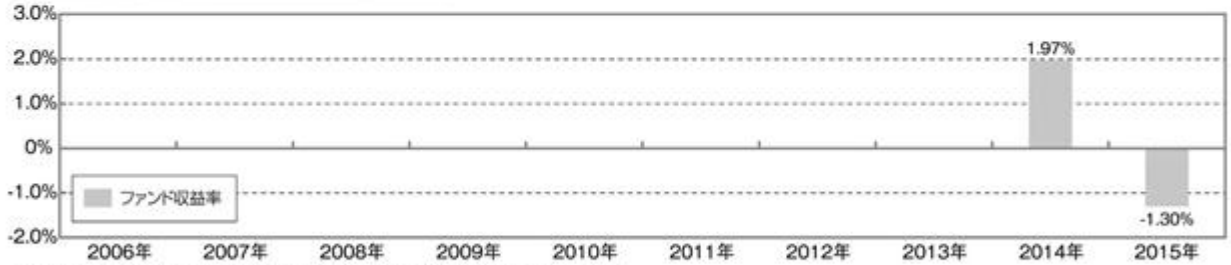

※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。
※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2014年は設定日から年末までの収益率、および2015年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報　第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（３）当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定に基づき、平成26年12月15日から平成27年1月13日までとなっております。

（４）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年12月15日から平成27年6月15日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

ＤＩＡＭアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	当　期 平成27年6月15日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,385,031
コール・ローン	3,858,142
国債証券	168,531,793
特殊債券	27,189,945
未収利息	2,322,014
前払費用	729,014
その他未収収益	39,034
流動資産合計	204,054,973
資産合計	204,054,973
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	7,967
未払委託者報酬	291,136
その他未払費用	933
流動負債合計	300,036
負債合計	300,036
純資産の部	
元本等	
元本	※1 201,100,323
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,654,614
（分配準備積立金）	3,799,921
元本等合計	203,754,937
純資産合計	203,754,937
負債純資産合計	204,054,973

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当　期 自　平成26年12月15日 至　平成27年6月15日
営業収益	
受取利息	3,495,510
有価証券売買等損益	△2,630,004
為替差損益	3,459,965
その他収益	94,662
営業収益合計	4,420,133
営業費用	
受託者報酬	43,613
委託者報酬	1,593,245
その他費用	141,542
営業費用合計	1,778,400
営業利益又は営業損失（△）	2,641,733
経常利益又は経常損失（△）	2,641,733
当期純利益又は当期純損失（△）	2,641,733
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△481
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,163
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,163
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,763
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,763
分配金	※1　－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,654,614

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年6月13日及び12月13日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を平成27年6月15日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	当　期 平成27年6月15日現在
１．　※１　期首元本額	200,000,000円
期中追加設定元本額	1,390,501円
期中一部解約元本額	290,178円
２．　受益権の総数	201,100,323口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	当　期 自　平成26年12月15日 至　平成27年6月15日
１．　※１　分配金の計算過程	（自平成26年12月15日　至平成27年1月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（368,868円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（519,632円）、信託約款に規定される収益調整金（1,104円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は889,604円（1万口当たり44.45円）でありますが、分配を行っておりません。 （自平成27年1月14日　至平成27年2月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（511,736円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（779,286円）、信託約款に規定される収益調整金（6,964円）及び分配準備積立金（888,500円）より分配対象収益は2,186,486円（1万口当たり109.02円）でありますが、分配を行っておりません。 （自平成27年2月14日　至平成27年3月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（323,901円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,347円）及び分配準備積立金（2,177,426円）より分配対象収益は2,504,674円（1万口当たり124.96円）でありますが、分配を行っておりません。 （自平成27年3月14日　至平成27年4月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（399,789円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（9,450円）及び分配準備積立金（2,501,327円）より分配対象収益は2,910,566円（1万口当たり144.88円）でありますが、分配を行っておりません。 （自平成27年4月14日　至平成27年5月13日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（302,100円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（12,064円）及び分配準備積立金（2,901,116円）より分配対象収益は3,215,280円（1万口当たり159.91円）でありますが、分配を行っておりません。 （自平成27年5月14日　至平成27年6月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（598,253円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（14,290円）及び分配準備積立金（3,201,668円）より分配対象収益は3,814,211円（1万口当たり189.67円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	当　期 自　平成26年12月15日 至　平成27年6月15日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	当　期 平成27年6月15日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	当　期 平成27年6月15日現在 最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△809,444
特殊債券	88,815
合計	△720,629

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	当　期 平成27年6月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0132円 (10,132円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成27年6月15日現在

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND 2.36 08/18/21	500,000.000	475,810.000	
	オフショア・人民元　小計		500,000.000 (9,935,000)	475,810.000 (9,454,345)	
	シンガポール・ドル	SINGAPORE 2.5 06/01/19	50,000.000	51,494.500	
		SINGAPORE 2.75 07/01/23	150,000.000	152,583.000	
		SINGAPORE 3.0 09/01/24	100,000.000	103,205.000	
		SINGAPORE 3.375 09/01/33	100,000.000	105,415.000	
	シンガポール・ドル　小計		400,000.000 (36,692,000)	412,697.500 (37,856,742)	
	タイ・バーツ	THAILAND 3.25 06/16/17	4,000,000.000	4,140,600.000	
		THAILAND 3.85 12/12/25	3,000,000.000	3,212,580.000	
		THAILAND 4.875 06/22/29	2,000,000.000	2,337,120.000	
	タイ・バーツ　小計		9,000,000.000 (32,940,000)	9,690,300.000 (35,466,498)	
	フィリピン・ペソ	PHILIPPINE GOVERNMENT 1.625 04/25/16	3,000,000.000	2,981,460.000	
		PHILIPPINE GOVERNMENT 3.875 11/22/19	1,000,000.000	1,018,070.000	
		PHILIPPINE GOVERNMENT 4.125 08/20/24	3,000,000.000	3,092,970.000	
		PHILIPPINE GOVERNMENT 8.0 07/19/31	3,000,000.000	4,115,580.000	
	フィリピン・ペソ　小計		10,000,000.000 (27,200,000)	11,208,080.000 (30,485,978)	
	マレーシア・リンギット	MALAYSIA 3.48 03/15/23	400,000.000	383,512.000	
		MALAYSIA 4.262 09/15/16	300,000.000	305,118.000	
		MALAYSIA 4.498 04/15/30	100,000.000	102,425.000	
	マレーシア・リンギット　小計		800,000.000 (26,288,000)	791,055.000 (25,994,067)	
	香港・ドル	HONG KONG 0.82 12/19/16	500,000.000	503,900.000	
		HONG KONG 1.32 12/23/19	800,000.000	804,960.000	
		HONG KONG 2.44 12/07/20	500,000.000	528,815.000	
	香港・ドル　小計		1,800,000.000 (28,674,000)	1,837,675.000 (29,274,163)	
国債証券　合計			161,729,000 (161,729,000)	168,531,793 (168,531,793)	
特殊債券	インドネシア・ルピア	EBRD 7.25 02/08/16	1,000,000,000.000	981,850,000.000	
		IADB 7.25 07/17/17	2,000,000,000.000	1,941,800,000.000	
	インドネシア・ルピア　小計		3,000,000,000.000	2,923,650,000.000	

		(27,900,000)	(27,189,945)	
特殊債券　合計		27,900,000 (27,900,000)	27,189,945 (27,189,945)	
合計		189,629,000 (189,629,000)	195,721,738 (195,721,738)	

（注）１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。
２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
インドネシア・ルピア	特殊債券	2銘柄	13.34%	13.89%
オフショア・人民元	国債証券	1銘柄	4.64%	4.83%
シンガポール・ドル	国債証券	4銘柄	18.58%	19.34%
タイ・バーツ	国債証券	3銘柄	17.41%	18.12%
フィリピン・ペソ	国債証券	4銘柄	14.96%	15.58%
マレーシア・リンギット	国債証券	3銘柄	12.76%	13.28%
香港・ドル	国債証券	3銘柄	14.37%	14.96%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年6月30日現在

Ⅰ　資産総額	202,556,402円
Ⅱ　負債総額	136,371円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	202,420,031円
Ⅳ　発行済数量	201,133,985口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0064円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第1 委託会社等の概況　1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。
＜更新・訂正後＞

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額　20億円
発行する株式総数　80,000株
発行済株式総数　24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動
該当事項はありません。

（2）会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長１名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

②　投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。

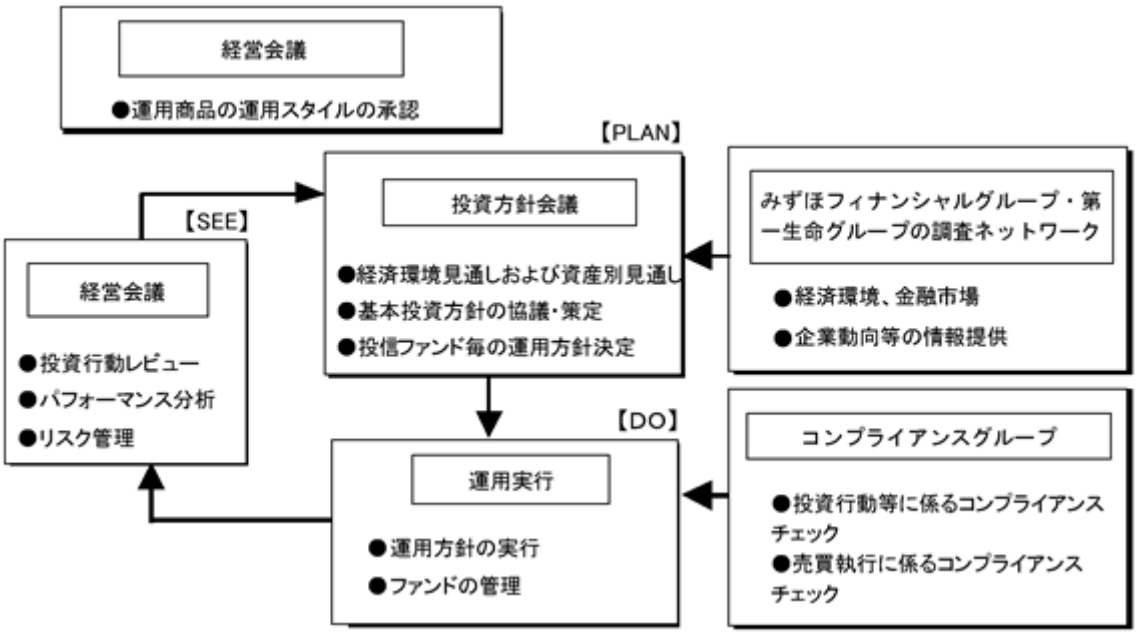

※上記体制は平成27年6月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第1 委託会社等の概況　2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。
＜更新・訂正後＞

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。
平成27年6月30日現在、委託会社の運用する投資信託は367本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 （単位：円）
単位型株式投資信託	6	23,988,255,821
追加型株式投資信託	333	5,839,767,802,990
単位型公社債投資信託	28	236,304,036,423
追加型公社債投資信託	0	0
合計	367	6,100,060,095,234

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第1 委託会社等の概況　3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。
＜更新・訂正後＞

1. **委託会社であるＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。**

2. **財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。**

3. **委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。**

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）		第30期 （平成27年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		11,487,360		12,051,921
金銭の信託		10,952,459		14,169,657
前払費用		64,554		57,309
未収委託者報酬		3,854,410		4,622,292
未収運用受託報酬		1,415,502		1,737,052
未収投資助言報酬	※2	255,218	※2	312,206
未収収益		275,082		260,845
繰延税金資産		401,327		411,797
その他		23,246		46,782
流動資産計		28,729,163		33,669,865
固定資産				
有形固定資産		293,329		432,933
建物	※1	122,181	※1	138,967
車両運搬具	※1	1,615	※1	941
器具備品	※1	140,023	※1	243,908
建設仮勘定		29,509		49,116
無形固定資産		1,838,855		1,912,472
商標権	※1	195	※1	101
ソフトウエア	※1	1,188,444	※1	1,702,633
ソフトウエア仮勘定		642,834		202,399
電話加入権		7,148		7,148
電信電話専用施設利用権	※1	231	※1	188
投資その他の資産		4,178,284		4,343,365
投資有価証券		617,159		613,137
関係会社株式		2,119,074		2,316,596
繰延税金資産		622,698		582,861
差入保証金		731,197		733,907
その他		88,154		96,862
固定資産計		6,310,469		6,688,771
資産合計		35,039,633		40,358,637

（単位：千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	760,493	1,605,579
未払金	1,972,562	2,515,377
未払償還金	51,109	49,873
未払手数料	1,554,065	1,836,651
その他未払金	367,387	628,852
未払費用	※2 1,466,924	※2 2,196,267
未払法人税等	1,721,861	1,539,263
未払消費税等	195,272	671,243
賞与引当金	668,366	722,343
その他	10,000	30,000
流動負債計	6,795,481	9,280,074
固定負債		
退職給付引当金	947,759	868,928
役員退職慰労引当金	136,010	110,465
固定負債計	1,083,769	979,394
負債合計	7,879,251	10,259,468
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	22,488,744	25,417,784
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	17,130,000	19,480,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,735,451	5,314,491
株主資本計	26,917,222	29,846,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,159	252,905
評価・換算差額等計	243,159	252,905
純資産合計	27,160,381	30,099,168
負債・純資産合計	35,039,633	40,358,637

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第29期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）		第30期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	25,437,511		28,170,831	
運用受託報酬	6,328,414		7,064,021	
投資助言報酬	926,837		1,032,659	
その他営業収益	835,020		828,240	
営業収益計		33,527,783		37,095,752
営業費用				
支払手数料	11,284,530		12,416,659	
広告宣伝費	316,226		527,620	
公告費	319		288	
調査費	5,226,606		6,317,052	
調査費	3,635,440		4,129,778	
委託調査費	1,591,166		2,187,273	
委託計算費	356,496		385,121	
営業雑経費	540,260		488,963	
通信費	32,834		34,089	
印刷費	466,075		414,215	
協会費	25,048		24,177	
諸会費	38		37	
支払販売手数料	16,264		16,443	
営業費用計		17,724,440		20,135,705
一般管理費				
給料	5,009,676		5,260,910	
役員報酬	255,603		242,666	
給料・手当	4,171,884		4,378,307	
賞与	582,188		639,936	
交際費	34,917		37,625	
寄付金	2,515		2,697	
旅費交通費	232,436		242,164	
租税公課	103,775		127,947	
不動産賃借料	683,633		686,770	
退職給付費用	221,376		218,863	
固定資産減価償却費	561,503		628,056	
福利厚生費	32,812		33,310	
修繕費	9,184		13,807	
賞与引当金繰入額	668,366		722,343	
役員退職慰労引当金繰入額	47,298		50,327	
役員退職慰労金	6,528		25,501	
機器リース料	35		87	
事務委託費	215,100		231,303	
事務用消耗品費	67,394		67,208	
器具備品費	3,191		5,869	
諸経費	118,672		135,032	
一般管理費計		8,018,417		8,489,827
営業利益		7,784,925		8,470,220

（単位：千円）

	第29期 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）		第30期 （自　平成26年4月1日 至　平成27年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	15,024		17,346	
受取利息	2,318		2,404	
時効成立分配金・償還金	33,872		974	
為替差益	－		652	
雑収入	4,746		1,822	
営業外収益計		55,962		23,200
営業外費用				
為替差損	7,364		－	
金銭の信託運用損	213,744		163,033	
時効成立後支払分配金・償還金	－		65	
外国税支払損失	－		47,515	
雑損失	10,952		－	
営業外費用計		232,061		210,614
経常利益		7,608,826		8,282,806
特別損失				
固定資産除却損	※1　22		※1　12,988	
固定資産売却損	※2　1,448		※2　－	
ゴルフ会員権売却損	－		1,080	
関係会社株式評価損	－		202,477	
特別損失計		1,470		216,547
税引前当期純利益		7,607,355		8,066,259
法人税、住民税及び事業税		2,934,516		2,969,684
法人税等調整額		△ 13,207		△ 29,428
法人税等合計		2,921,308		2,940,256
当期純利益		4,686,047		5,126,003

（３）【株主資本等変動計算書】

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	16,330,000	300,000	200,000	3,945,403	20,898,697	25,327,175
当期変動額									
剰余金の配当							△3,096,000	△3,096,000	△3,096,000
別途積立金の積立				800,000			△800,000	－	－
当期純利益							4,686,047	4,686,047	4,686,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	800,000	－	－	790,047	1,590,047	1,590,047
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	103,768	25,430,943
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,768	25,430,943
当期変動額		
剰余金の配当		△3,096,000
別途積立金の積立		－
当期純利益		4,686,047
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139,391	139,391
当期変動額合計	139,391	1,729,438
当期末残高	243,159	27,160,381

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更による累積的影響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							△2,328,000	△2,328,000	△2,328,000
別途積立金の積立				2,350,000			△2,350,000	―	―
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	―	―	―	2,350,000	―	―	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変更による累積的影響額		131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		△2,328,000
別途積立金の積立		―
当期純利益		5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

重要な会計方針

項目	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	（1）子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4．固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産 定率法によっております。 （2）無形固定資産 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6．引当金の計上基準	（1）貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 （2）賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 （3）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理 （4）役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7．消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

会計方針の変更

第30期　（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,168千円増加しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1．固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
建物	562,127	582,075
車両運搬具	3,308	3,981
器具備品	664,016	735,461
商標権	742	836
ソフトウエア	1,502,289	2,015,473
電信電話専用施設利用権	1,365	1,408

※2．関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	255,084	311,994
流動負債	未払費用	392,646	492,035

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
器具備品	22	0
ソフトウエア	0	12,988

※2. 固定資産売却損の内訳

（千円）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
器具備品	1,448	―

（株主資本等変動計算書関係）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	―	―	24,000
合計	24,000	―	―	24,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通 株式	3,096,000	129,000	平成25年3月31日	平成25年7月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,000	－	－	24,000
合計	24,000	－	－	24,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日定時株主総会	普通株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	11,487,360	11,487,360	－
(2) 金銭の信託	10,952,459	10,952,459	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	536,913	536,913	－
資産計	22,976,732	22,976,732	－
(1) 未払法人税等	1,721,861	1,721,861	－
負債計	1,721,861	1,721,861	－

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	－
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	－
資産計	26,754,470	26,754,470	－
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	－
負債計	1,539,263	1,539,263	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
①非上場株式	80,246	80,246
②関係会社株式	2,119,074	2,316,596
③差入保証金	731,197	733,907

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。
当事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

③差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	11,486,870	－	－	－
合計	11,486,870	－	－	－

第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,051,921	－	－	－
合計	12,051,921	－	－	－

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式
関係会社株式（第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円、第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券
第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

区　分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	522,887	146,101	376,785
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	4,551	3,000	1,551
小計	527,439	149,101	378,337
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	9,474	10,000	△526
小計	9,474	10,000	△526
合計	536,913	159,101	377,811

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区　分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	516,710	146,101	370,608
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②債券	―	―	―
③その他（投資信託）	―	―	―
小計	―	―	―
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第29期　（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	10,952,459	1,628,835

第30期　（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高	936,125	1,079,828
会計方針の変更による累積的影響額	―	△203,600
会計方針の変更を反映した期首残高	936,125	876,227
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の発生額	14,996	10,345
退職給付の支払額	△34,684	△49,633
過去勤務費用の発生額	24,260	―
退職給付債務の期末残高	1,079,828	973,035

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,079,828	973,035
未積立退職給付債務	1,079,828	973,035
未認識数理計算上の差異	△112,660	△89,550
未認識過去勤務費用	△19,408	△14,556
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928
退職給付引当金	947,759	868,928
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947,759	868,928

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
勤務費用	124,724	128,297
利息費用	14,405	7,798
数理計算上の差異の費用処理額	35,858	33,455
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	179,840	174,402

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
割引率	1.5%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期事業年度41,536千円、第30期事業年度43,461千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	123,518	118,238
未払事業所税	5,841	5,527
賞与引当金	238,205	239,095
未払法定福利費	31,036	30,557
未払確定拠出年金掛金	2,724	2,650
外国税支払損失	―	15,727
減価償却超過額（一括償却資産）	3,183	2,158
減価償却超過額	152,470	130,844
繰延資産償却超過額（税法上）	10,908	2,710
退職給付引当金	337,781	281,232
役員退職慰労引当金	48,474	35,724
ゴルフ会員権評価損	2,138	1,940
関係会社株式評価損	121,913	176,106
繰延税金資産合計	1,078,198	1,042,515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54,172	47,855
繰延税金負債合計	54,172	47,855
差引繰延税金資産の純額	1,024,025	994,659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。
この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は89,582千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は94,466千円増加し、その他有価証券評価差額金は12,335千円増加しております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

２．関連情報

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（１）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	25,437,511	7,255,251	835,020	33,527,783

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（１）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

(1)親会社及び法人主要株主等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	2,102億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務1名,出向2名,転籍3名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	801,412	未収投資助言報酬	212,159

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名,出向3名,転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	862,448	未収投資助言報酬	237,575

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	627,855	未払費用	224,758
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	251,110	未払費用	97,587

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

（注3）増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社みずほ銀行(旧株式会社みずほコーポレート銀行)	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料	1,629,874	未払手数料	224,525
								預金の預入（純額）	775,579	現金・預金	10,724,847
								受取利息	2,073	未収収益	12
	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	7,000億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料	432,201	―	―
								預金の引出（純額）	203,876		
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	―	―	当社預り資産の助言	当社預り資産の助言の顧問料の支払	287,136	未払費用	155,413
								業務委託料の支払	11,810	未払金	2,646
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500億円	資産管理等	―	―	当社信託財産の運用	信託元本の追加（純額）	1,000,000	金銭の信託	10,952,459
								信託報酬の支払	7,933		

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	－	－	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料	2,217,439	未払手数料	306,365
								預金の預入（純額）	551,351	現金・預金	11,276,198
								受取利息	2,139	未収収益	71
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	－	兼務1名	当社預り資産の助言	当社預り資産の助言の顧問料の支払	407,531	未払費用	240,725
								業務委託料の支払	8,540	未払金	6,501
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500億円	資産管理等	－	－	当社信託財産の運用	信託元本の追加（純額）	3,500,000	金銭の信託	14,169,657
								信託報酬の支払	8,254		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

（注4）預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

（注5）信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,131,682円58銭	1,254,132円02銭
1株当たり当期純利益金額	195,251円97銭	213,583円46銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第30期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	4,686,047千円	5,126,003千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（注3）「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が5,718円34銭増加し、1株当たり当期純利益金額が258円46銭増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報　第2 その他の関係法人の概況　1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。
＜更新・訂正後＞

(1)受託会社

a．名称

株式会社りそな銀行

b．資本金の額

平成27年3月末日現在　　279,928百万円

c．事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	日本において銀行業務を営んでおります。

（注）資本金の額は平成27年3月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成２７年８月５日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＰｗＣあらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　貴司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　光夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＩＡＭアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）の平成２６年１２月１５日から平成２７年６月１５日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭアジアソブリン債券ファンド（毎月決算型）の平成２７年６月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月５日

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山内　正彦　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山野　浩　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第３０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。